

冬季休業中の過ごし方について

コロナ対応も5類へと変更になり、以前のように人の行き交いができるようになりました。特に年末年始では帰省や行楽などで県内外多数の人が移動したりする機会も増えることでしょう。しかしながら、インフルエンザ感染も報告されていますし、今だにコロナ感染者もいると聞きます。マスクの着用など、健康管理に留意しながら穏やかな年末年始を過ごしましょう。

冬季休業中では、特に降雪による「雪害」が増えます。交通、除雪作業やウィンタースポーツなど、突然の事故に遇うことも十分予見されます。夏季とは違った注意が必要となりますのでどうか「万が一」に備え、保護者の皆様には事前に次の3点についてご確認ください。

1. 生徒の皆さんが外出の際には、「行き先」と「帰宅時間」をご確認ください
2. 前もって緊急時の「連絡手段」を家庭内でご確認ください
3. 密閉空間での「換気」、人が密集する場所や近距離での会話などでは「身体的距離の確保」

秋田県教育委員会からも、冬季休業中の注意事項が挙げられていますので紹介します。保護者の皆様もぜひご一読いただき、皆さんが安全で安心できる生活を過ごせるよう、どうかご協力いただけますようお願いいたします。

1. 問題行動の防止等について

- ① 万引き等の窃盗・飲酒・喫煙・薬物乱用は許されない違法行為です、ご家庭でも未然防止に向けて注意喚起をお願いします。
- ② いじめや暴力行為の未然防止、早期発見、早期対応にご協力ください。
- ③ 規律ある生活習慣を心掛け、深夜徘徊、無断外泊や家出の危険性をご指導ください。
- ④ SNS等への個人情報の不用意な公開や感情にまかせた不適切な書き込みは絶対にさせないでください、ネット上の書き込みは“侮辱罪”や“名誉毀損”になる場合があります。

2. 安全な生活と高校生としての振るまいについて

- ① 降雪時及び積雪時の自転車の利用は、自分だけでなく他の人にも迷惑がかかりますので、当然ながら禁止です。また、家族が運転する自動車以外は絶対に乗らないでください。
- ② スキーやスノーボードなど野外活動での事故を避けるために、立ち入り禁止区域には絶対に立ち入らないでください。また単独では行動はしないでください。
- ③ 「闇バイト」などに関する報道では、高校生も加担している事例もあるようです。本校ではアルバイトは許可制です。勤務内容をしっかり確認し、安易に約束はしないでください。
- ④ 公共交通機関においては携帯電話の使用等、他の乗客への迷惑にならないようにマナーを守ってください。
- ⑤ 校外での活動においては、あらゆる場面で品位ある態度と整容を心がけて行動しましょう。また、公共の場においては、周囲に配慮した行動や言動をとるようにしてください。

3. わいせつ被害等の防止について

- ① 県内でも盗撮、暴行、つきまとい、声かけなどが多数発生しており、県警からも毎月複数の報告があります。複数で行動し、人通りの少ないところを避ける等、被害に遭わないように注意してください。
★被害にあった場合は、すぐに「警察」へ電話をしてください。その後、「学校」にご連絡をお願いします。
- ② スマートフォン等の不適切な使用により犯罪に巻き込まれる危険性があります。ネット上で知り合った相手と不用意に会わないよう注意してください。
- ③ 不純異性交遊など、男女交際は慎重に行動するように注意してください。
- ④ 性犯罪についても「性被害」「性加害」について注意すべき事項が新たに通知されました。本校でも、国が発行した高校生向けのポスターを掲示し、各自で注意するよう連絡しています。

秋田県の相談機関の利用について（お知らせ）

心の疲労や悩みを抱えていませんか？保護者の方々の教育や子育てに関する様々な迷いや困難、生徒自身の悩みや心の苦しみの緩和を目的とした、様々な分野の電話相談口があります。緊急の場合や、「誰にも話せない、相談できない」など困ったことがありましたら利用してみてもいいのではないでしょうか。
一人で悩まず、まずは相談を！

ボランティアや児童相談所の人たちが対応しています

「24時間こどもSOSダイヤル」 0120-0-78310
・24時間いつでも、いじめ問題等に悩む方の相談に応じます。
(24時間対応・通話料無料)

「秋田いのちの電話」 URL/<http://akita-inochi.net/> 018-865-4343
・いろいろな悩みをもっている人の相談に応じます。

いのちの電話事務局（平日/正午～20:30 休日/正午～17:00）

「チャイルドライン」 URL/<http://www.childline.or.jp/> 0120-99-7777
・18歳までの子どもがかける子ども専用電話です。
(毎日/16:00～21:00・通話料無料)

警察が対応しています

「やまびこ電話」 018-824-1212
秋田県警察本部（月～金/8:30～17:15） ・非行など少年問題の悩み相談に応じます。

「ほっとハート秋田」 0800-8006-410
秋田被害者支援センター（月～金/10:00～19:00） ・性暴力被害相談に応じます。

先生たちが対応しています

「いじめ緊急ホットライン」（「すこやか電話」） 0120-377-943（南教育事務所）
（月～金 8:30～17:00） ・いじめ問題に悩む子どもの相談に応じます。



保護者の皆様へ 《重要》

冬季休業中は、土日祝日などの休業日や学校閉庁日（12月28日～1月5日）には電話対応等ができません。緊急の連絡については、右のアドレス（QRコードかメールアドレス）へメールにてご連絡ください。

緊急連絡先



ugo-rpt@scb.e-msg.jp